

今井／ありがとう！

〇〇君は、息子の先輩です。

金澤／そうですか。こんな所でお会いできてよかったです。

今井／運動神経抜群で、人気の男の子です。

金澤／そうでしたか。

じゃあ次、お願いします。

会場／北海道から来ました旭川聾学校の宮町です。

先ほどのお話で、6年に1度異動があり、ろう学校の先生の専門性を担保するのが難しいという話がありました。

北海道でもろう学校で働こうと思ったら、引っ越しが伴いますし、単身赴任の先生も多く、現に私もそうですが。

県に1校しかない。6年も経つと、ろう学校以外に出ないといけない、これは全国的に言われています。

そういう中で、ろう学校で働き続けたいと思っても、なかなか簡単にはいきません。

手話を習得するのも簡単ではないわけで、一生懸命勉強して習得し、ようやくろう学校で働き始めたのに、数年で出て行かなくてはいけないという点、どうなんでしょう、やはり国の方針というか制度なりを少し変えるというか、非常に大きな話になりますが、その辺り、どのようにお考えかをお聞かせいただきたいのが1点。

もう1点は、手話ができればいい授業ができるというわけではないと思うのです。

手話のスキルと指導力は全く別ものだとは思いますが。

当然、子どもたちの知的好奇心をゆさぶり、興味関心を引き出すには手話のスキルは欠かせないと私自身思っています。こういう所に参加して、手話の研修をしているわけです。

先生がたの情熱や積極性にそこを託すには限界があると思います。

例えば鳥取県では手話言語条例ができてから、検定の受験料を県が負担して受験を促したりしています。

この辺り、手話のスキルを上げていくことに対して、

何かインセンティブがあったりすれば、先生方のやる気を引き出したりできますし、国のほうでできることが他にもあるのではと思います。

これについてお答えいただければと思います。

今井／そうですね。手話による教育自体が、まだまだ歴史がありません。

これからどんどんよくなっていくだろうと、私も政治の世界で頑張りたいですし、スキルアップ制度のようなものも、今後、仰っていたように、手話検定などのスキルアップ制度のような仕組みがあってもいいのかなと思います。そういうインセンティブが手話のスキル向上には繋がると思います。

もう1つは人事の件。

文科省ともお話をしていますが難しい課題があります。引き続き、どういった形で手話の専門性を維持していくか、手話の専門的な方がろう学校にいて下さるかも検討していきたいと思っています。まだ答えは出ませんが。

手話を必要とする人たちが迷わないように、わかる教育をしていく。そのために何が必要かも、文科省の方たちと一緒に真剣に考えていければなと思います。

金澤／そして、時間がもうあと4分ぐらいです。あと1人可能かどうかですが、いらっしゃいますか？我々は引き続き、1時間議論を更に深めていきたいと思っています。

今井先生、最後にひと言何か言い残す、言い残すって何か変ですが、会場に言い残したいことが、もしあれば。

今井／今日は、群馬県も雨ですか？

金澤／曇りですかね。

今井／天候が、東京は雨が降ったりもしています。

ありがとうございました。

今日はお伺いできず残念でした。

引き続き、聴覚障害の子どもたちに対してどういう教育がいいのか、教員の専門性を向上に取り組んでいきたいと思っています。

みんなが満足できる100%の答えは、政治の世界で

は難しい面が正直あります。政治も白か黒かではないことがたくさんありますので、その中でどうやれば、教育の場で普通の子たちと同じ教育を受けていかに自立できるか、金澤先生とみんなで目指す場所を見つけて頑張っていきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました！

金澤／今井先生、国会議員の先生の中で教育が得意な先生もおられます。そういう先生方は特別支援も大事にされています。でも、今井先生は特別支援こそがご専門で、その意味でも聴覚障害、手話の問題、あるいは特別支援も含めて、今後更にご活躍いただき、我々が目指している教育現場の手話のスキルアップにお力添えをいただけたらと思います。

会場の皆さん、今井先生に拍手を！

ありがとうございました。

今井／ありがとうございました。

金澤／これで私は今日1日終わったと思うような、そんなホッとした状況ですが、これからまだ1時間ほどディスカッションは続きます。

5分だけ小休止を入れませんか？

カメラ切り替えもありますから。

50分から再開します。

4. パネルディスカッション

金澤／

では後半の部を始めたいと思いますが、よろしいですか？

その前に来賓の紹介をさせていただきます。群馬県議会議員の小川 晶議員です。

さて、先ほど特別支援教育課の佐々木企画官と長谷室長のところのポイントをほんの少しだけかいつまんでお話ししましたが、塩野室長補佐の話を確認して、改めて驚いたというか発見したことがあります。それは「手話通訳という資格制度がいかに緩いか」ということです。それは文科相の免許ハードルの高さや独占性の厳しさと比べてみるとということですが。

手話通訳という業務にはそもそも免許は要らない。このことは、意外と共通理解されていないのではないのでしょうか。「手話通訳」には免許は要りません。では、資格があるかと言うと、手話通訳するには資格は不要なんですね。で、政見放送等については手話通訳士が担うことになっています。でも、これも、法律にそう書かれているわけではない。これ実は私知らなくて。先ほど、塩野さんも言ってましたが、皆さんよく聞いていないと聞き逃す話でした。「総務省との合意に基づいて」と仰っていましたね。合意形成がされたわけで、法律上の独占業務ではないわけです。そういう意味では手話通訳士は免許ではなく、あくまで資格という範囲に留まります。さらに言えば、資格といえるのは、「士」のみです。

よく、「手話通訳士・者」と便宜上言います。でも、「士」と「者」には大きな違いがある。そもそも手話通訳は誰がやってもいい。では、「手話通訳者」とは何か。これはあくまでも自治体の意思疎通支援事業に関わる人を自治体が登録していて、それに合格したということですね。この辺りについて、改めて共通理解ができるといいかなと思います。

その上で、教育機関の中でどのような免許なり、資格なり、長谷室長の言葉で言えば、「可視化」という、目に見える形にしていくということが課題になるんだろうなと思います。

先ほど質問された方がこう仰ったんですよね。例えばの話ですが、手話検定1級に合格したら、給料5万アップと言えば、喜んで皆、受験するだろうと。半分冗談ではありつつ、インセンティブとはそういうことかも知れませんが。鳥取県の手話言語条例を例に挙げて、受験料を県が負担するというのがありますが、お給料のアップはメチャクチャ分かりやすいですね。

では、「教員免許」として手話を位置づけられるのかどうか。これはどうやら、先が遠そうです。でも、資格なら手話検定みたいな既存のものもあるわけで、これにインセンティブを与えるなら簡単にできる方法かもしれません。まあ、思いつきで「簡単だ」と思っているだけで、文科省的には簡単ではないかもしれませんが、いろんな方法があると思います。

さて、久川先生をご紹介します。

久川先生今、筑波大学附属聴覚特別学校の教員をされていますが、出身は本学教育学部の理科教育専攻なんです。障害児教育専攻ではないので、直系の教え子ではないんですが。でも私とは近い距離感にありました。とても変わった人で、卒論のテーマは聴覚障害児の情報保障でした。さすがに理科教育でそのテーマは難しいだろうということで、「理科の実験における情報保障」をテーマに。

そういうのを書くぐらい、聴覚障害の問題にのめりこんでいました。手話もみるみるうちに上手くなった。

当時はあまり公にしていなかったんですが、大学生の身でありながら、群大の手話通訳者に混じって、手話サポート、「サポート」という言い方でごまかしておきますが、いわば「手話サポーター」の隠れ第1号が久川さんだったわけです。

そして、久川さんが、卒論のテーマで支援をしていた聴覚障害のある生徒さん。当時中学生でしたが、その生

徒さんが、後に群大に入ってきた。そんな不思議な繋がりもあります。

今度は久川さんが附属特別支援学校に先生になり、その教え子が何人も本学に入学しています。

久川先生と群大とは、切っても切れない繋がりがあるんですね。そんな久川先生、ご自身の大学の体験も交えられるかわかりませんが、「教員における手話のスキル」についてお話いただきます。よろしくお願いします。

教員養成に求められる手話のスキルとは？(2)

特別支援学校(聴覚障害)の聴者である教師に求める手話のスキル



久川 浩太郎 氏

筑波大学附属聴覚特別支援学校 教諭

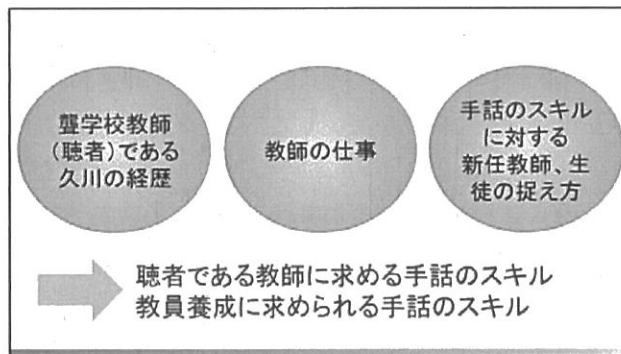
群馬大学 教育学部卒業生

パネルディスカッション
「教員養成に求められる手話のスキルとは？」

特別支援学校(聴覚障害)の聴者である
教師に求める手話のスキル

筑波大学附属聴覚特別支援学校 高等部教諭
(H29.30 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課)

くがわ こうたろう
久川 浩太郎
手話通訳士・大道芸人



ただいま、大変長い紹介をいただきました。久川(くがわ)と申します。

学校名が長いので、附属とか、附属聾学校とか言います。大学附属の聾学校は本校のみで、北は北海道から南は九州まで、様々な生徒が入学してきます。名前の下に大道芸とありますが、趣味でいろいろなところでやらせていただいています。本日は行いませんが、3月には船橋市のろうの高齢者の集会でやりますし、結婚式でもする予定です。

今日のテーマを簡単にまとめると、ろう学校の聞こえる先生にどの程度の手話のスキルを求めるかで、私の考えを述べさせていただきます。

私がどのような立場で話すのかを知っていただくために、私の簡単な経歴をお話します。そして、実際に教師がどのような仕事を行うのかを確認し、ろう学校の先生が仕事を行う上でどのような手話のスキルが必要で、その手話のスキルに対する教師、生徒の捉え方を見ていきたいと思います。そして、最後に聴者である教師にどの程度の手話のスキルを求めるのか、その上で教員養成に求められる手話のスキルを考えたいと思います。

経歴 出身：群馬県前橋市	
平成14年	群馬大学教育学部理科専攻
平成15年	群馬県立聾学校で体験活動（介護等体験）
平成17年	前橋市手話通訳者認定試験
平成18年	筑波大学大学院教育研究科障害児教育専攻
平成19年	手話通訳者全国統一試験（茨城県）
平成20年	筑波大学附属聴覚特別支援学校教諭
平成20年	手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）
平成29, 30年	文部科学省初等中等教育局特別支援教育課指導係
平成31年	現職

自己紹介は、簡単にいたします。出身は群馬県前橋市で、群馬大学に入学しました。大学2年生のときに群馬県立聾学校で介護等体験を行いました。それまで障害やろうに関して全く興味はなかったのですが、これをきっかけにして地域や大学の手話サークルに入りました。残念ながら、今のように群馬大学に手話の講義はなかったので手話サークルや様々なろう者との交流を通して手話を身に付けました。手話を通して聴覚障害者と交流をもったり、情報保障についても興味をもったりしました。卒論は情報保障についてまとめ、障害児教育について深く勉強したいと思い、筑波大学の大学院に入りました。ここでも引き続き学内や地域の小学校の情報保障、地域の聴覚障害者との交流を深め、大学院の2年次には手話通訳者全国統一試験を受験しました。午前中に報告していた能美先生と一緒に地域の小学校で情報保障を行うこともありました。大学院修了後は、ご縁があり筑波大学附属聴覚特別支援学校で働くことになりました。

本校で9年教員を行い、昨年度、一昨年度は文部科学省特別支援教育課に出向しました。文科省では主に学習指導要領の改訂作業に関わりました。また、特別支援学校教諭免許状保有状況調査や知的障害者用の教科書、視覚障害者の点字教科書の作成などにも関わりました。

文部科学省に行って感じたことは、聴覚障害児が多様化し、今まで以上に教師の専門性が求められるということです。人工内耳を装着して聴覚を活用する子どももいれば、手話言語条例が制定される自治体が増え、手話を第一言語とする子どももいます。また、ろう学校の在籍者の減少や重度重複化など、都市部と地方で抱える問題も違いますが、様々な問題に対応しなければならなくなっています。さらに、国としても難聴児対策に真剣に取り組むようになり、様々な機関との連携や乳幼児期からの切れ目ない支援など、教師の

高い専門性が今まで以上に求められるようになってきているように感じます。そして、学習指導要領の改訂もあり、英語教育の早期化やプログラミング教育の必修化、キャリア教育の充実や ICT 機器の活用など、時代に合わせて行わなければならないことも複雑化・多様化しており、現場は本当に大変な状況です。

それは実際に教師がどのような仕事を行っているかみましょう。ここに大学3年生がいるようですが、無事来年度教員採用試験に合格して、卒業すれば4月から教員生活が始まります。初任の先生なので初任者研修がありますが、先生は4月から一人前として見られます。

4月から始まる教師の仕事	
	1日の流れ
午前中	<ul style="list-style-type: none"> ・予定確認、1日の準備 ・生徒指導 ・教職員打合せ、担任打合せ ・HR ・授業（教科等指導）
午後	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食、生徒指導 ・授業（教科等指導） ・清掃 ・HR
放課後	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導 ・会議 ・部活 ・次の日の準備
	行事等
	<ul style="list-style-type: none"> ・入学式、卒業式 ・体育祭、文化祭 ・学級懇談会 ・校外学習 ・避難訓練（地震・火災） ・修学旅行、林間学校 ・国際交流 ・入試

これは私の一日の主な流れです。朝は7時半より前に学校にしているようにしています。生徒指導が午前、午後、放課後とありますが、毎日ではなく必要に応じて生徒面談、委員会活動、補習等を行います。この資料を作成していた1月末も昼休みは毎日生徒指導が入っていました。業務上は休憩時間となっていますが、昼食をとる時間がないこともあります。

午前中に戻ります。朝の打ち合わせのあと、ホームルームを行い、授業があります。ろう学校の授業は、いわゆる「準ずる教育」と言われ、知的障害がない場合は小学校、中学校、高等学校と基本的には同じ目標・内容で授業を行います。私は理科の教員なので生物、化学、物理を担当しており、理系の大学進学希望者がいれば、対応しなくてはなりません。放課後は会議や部活動の指導、次の日の準備があります。帰りが何時になるかはご想像にお任せします。その他にも様々な仕事があり、4月からこれらの仕事を初任の先生もこなさなくてはなりません。そこでやはり必要になるのがコミュニケーションです。教師と生徒のコミュニケーションはもちろんですが、教師と教師、生徒同士のコミュニケーション、保護者とのコミュニケーションで学校生活は成り立っていきます。例えば、コミュニ

ケーションができなければ、生徒指導がスムーズにできません。授業中に生徒同士が何を話しているのかわからなければ授業が進められません。年に数回避難訓練も行いますが、災害時にうまくコミュニケーションが取れなければ命にかかわることもあります。

特別支援学校高等部学習指導要領解説 (一部編集)

・学校生活におけるすべての教育活動は、相互のコミュニケーションによる意思の疎通が基盤となって進行するため、意思の相互伝達が正確かつ効率的に行われることが重要である。(聴覚障害者である生徒に対する配慮事項)

・教師と生徒との信頼関係を築くことも生徒指導を進める基盤である。教師と生徒の信頼関係は、日頃の人間的な触れ合いと生徒と共に歩む教師の姿勢、授業等における生徒の充実感・成就感を生み出す指導、生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等や状況に応じた的確な指導などを通じて形成されていくものである。

先生方が行う教育活動は、学習指導要領を基にして行っています。学習指導要領の解説を見ると、学校生活におけるすべての教育活動は、相互のコミュニケーションによる意思の疎通が基盤となっていると書かれています。これは、聴覚障害生徒に対する配慮事項にのみ書かれており、他の障害種には書かれておりません。相互のコミュニケーションによる意思の疎通が聴覚障害生徒にとって特に重要であり、それが正確かつ効率的に行われなければならないということです。また、教師と生徒の信頼関係が重要であることも学習指導要領の解説に記載されています。これは当たり前のことですが、大変重要なことです。そして、信頼関係を築くにはやはり根底にあるのは相互のコミュニケーションによる意思の疎通だと思います。では、実際はどうなっているのでしょうか。ちなみにこの学習指導要領解説の色は私が決めさせていただきました。

研修会等でろう学校に赴任したばかりの先生方にお会いする機会が多いのですが、その時に生徒とのコミュニケーションはどうしているか尋ねることがあります。手話を覚えるのに苦労しているとか、手話の本を見ながらやっているとか、わからない手話は生徒に教えてもらっているとか、例えばA君の手話がわからない場合、発音ははっきりしているB君に通訳してもらっているとか、聴覚が使える生徒が多いから大丈夫だとかという回答が返ってくることが多いです。手話を覚えよう、頑張っておおうという姿勢は大変重要ですが、本当に、生徒と十分なコミュニケーションが取れて、信頼関係が築けるかという疑問です。さらに、年度当初に立てた計画通り授業が進められている

のかどうかもあやしいです。

新任の先生の話

生徒とのコミュニケーションはどうしていますか？

- ・生徒に手話を教えてもらいながらなんとかやっています。
- ・手話がわからない場合は生徒に通訳してもらっています。
- ・うちの生徒は聴覚を使う生徒が多いので大丈夫です。



手話がわからなければ、筆談でやればいいということもありますが、全てのやり取りを筆談でやれば授業が進みませんし、教員も生徒も大きな負担となります。それではこのような先生方に対して、生徒がどう感じているのか見てみましょう。

聴覚障害学生の話

- A : 4月の最初の授業で「終わった」と思いました。
- B : 先生方の手話は下手でもいいです。
- C : 先生方によって手話を使い分けています。
- D : 1学期は毎年先生に手話を教えなければなりません。

これはろう学校の生徒ではなく、大学に在籍している聴覚障害学生の話です。

Aさんが受けた授業は、新任の先生の授業ではなく、20年以上ろう学校の先生をやっているベテランの先生の授業で、その先生は声を出しながら手話も使って授業をしています。Aさんがあるろう学校の高等部に入学して、その先生の授業を4月に初めて受けた時、先生の言っていること、表している手話がほとんどわからず、この先やっていけるのかどうかかわからず「終わった」と思ったということです。

重要なのは、先生方は伝わっているだろうと思って手話を使っています。しかし、それが本当に全員の生徒に伝わっているのかというと、そうではないこともあります。「伝えた」と「伝わった」は全く違います。例えば、聴者の場合、日本語や英語の発音は自分で聞こえるのでフィードバックして調節できますが、手話は相手からどのように見えているのかわかりません。毎日手話と触れ合っているからと言って手話がうまくなるわけではありません。上達しよう、正しい手話を使おう、正しく手話を読み取ろうという気持ちがあ

り、意識的にそのような場を設けないと上達しません。個人的には、自分の授業を撮影したものを、音声を切って他の同僚に見てもらい、授業が分かるか、分かりやすいかを確認してもらるのが有効だと思っています。

Bさんは、先生の手話は下手でもいいと言っていて、よくわかりませんよね。もちろん先生の手話が上手なことに越したことはないのですが、半ば諦めているということです。Bさんが本当に言いたいのは、先生方の表す手話は下手でもいいから、僕たちの手話を正確に読み取ってほしい。僕たちが伝えたいことが本当に先生に伝わっているのかどうか分からない。ということでした。先生によってはわかったフリをしていて話を通じていなかったということもあったということです。子どもたちが言うことをこちらが理解しないと、信頼関係も損ねますし、生徒もこちらの言うことを聞いてくれません。

Cさんは、手話がうまい先生には気兼ねなく普段使う手話を、手話がそれほどうまくない先生には、できるだけ簡単な手話に置き換えて使ったり、ゆっくり手話を表したりしている。とのことでした。

Dさんも似たようなことです、公立学校では毎年4分の1から3分の1の教員が異動するので、毎年4月は先生に手話を教えないといけないと割り切って授業を受けているとのことでした。本来、教師が授業を行う立場なのですが、生徒が手話を教えるということで立場が逆転してしまいます。

手話の研修をされている学校は多いと思います。これは、某手話研修センターの手話研修の実技の内容です。研修は三日間あります。

教職員対象の手話研修

一日目、三日目（講義）、二日目（実技）

二日目	初心者コース	中級コース	上級コース
1時間目	自己紹介 (名前・家族・数詞)	表情豊かに、 具体的に表現	手話の特徴について 学ぶ
2時間目	自己紹介 (趣味・仕事・住所)	主語をわかりやすく 表現	手話の特徴を使って 伝え合う
3時間目	話してみる (時の表現)	空間活用・同時性 などを使って表現	学んだことを 生かして会話する
4時間目	学校のことを話す	学校のことを話す	学校のことを話す
5時間目	テーマに沿って手話で発表		

一日目と三日目は講義で、ろう教育の歴史や現状などを学ぶそうです。実技は二日目のみとなっており、初心者は自己紹介が中心、中級、上級は手話の特徴を用いて、日常会話ができるようにすることが目的でし

ようか。現状からすると、このような研修内容でしかたがないと思います。しかし、他の障害者を考えた時に、夏休みに自己紹介の練習をするでしょうか。

望ましい研修内容は、手話そのもののスキルではなく、授業の際に手話をどう工夫するのか、聴覚障害児に対する授業の組み立て方や教材の工夫など、本来であればそのような研修が望ましいのではないかと思うのですが、現状そこまでできているろう学校は少ないようです。

先ほど、教師の1日の仕事を見ていただきましたが、先生は忙しく、4月から手話の研修をやるのは、正直、かなり負担を感じていると思います。

そこで重要となるのが、教員養成に求める手話のスキルです。

聴者である教員に求める手話のスキル

- ・ 幼児児童生徒とスムーズにコミュニケーションができる手話のスキル
- ・ 教科指導ができる手話のスキル

まず、ろう学校の聞こえる教師に求める手話のスキルです。

まずは、子どもたちとスムーズにコミュニケーションができる手話のスキルです。コミュニケーションをしっかりとって、信頼関係を築けるぐらいのスキルが必要です。

教科指導ができる手話のスキルですが、教科指導といっても様々ですが、まずは自分の専門知識を手話で伝えられるようなスキルが必要なのかなと思います。

その上で、教員養成段階では、まず成人ろう者と日常会話ができるようになってほしいと思います。成人ろう者は、こちらに合わせて、話してくれるので、こちらの手話がつたなくても、頑張って読み取ってくれたり、わかりやすく説明してくれたりします。

教科指導については、教員養成段階では手話のスキルより、教科指導の内容を深く理解し、わかりやすく伝えられるような工夫ができる力を身に付けてほしいと思います。

私が大学時代からしていること

- ・ 地域の聴覚障害児との交流
- ・ 地域の成人聴覚障害者との交流

最後になりますが、私は大学時代から地域の聴覚障害児や成人聴覚障害者との交流を行っており、今も続けています。手話そのもののスキルも重要ですが、ろう学校の先生にはろう者のコミュニティに積極的に入っていけるような意欲や向上心といったものも教員養成時に身に付けるといいのではと考えています。ご清聴ありがとうございました。

金澤／

久川先生、ありがとうございました。

4. パネルディスカッション

金澤／

次に秋山先生をご紹介します。

秋山 奈巳先生は、ろう者の間では、もう説明が要らないぐらい有名な人ではないかという気がします。なので、説明を省きます。

この差はなんだ、と言われそうですが。

1点だけ皆さんが意外と知らない情報をご紹介します。

秋山先生は、群馬大学の教職大学院の修了生です。

ということで、群馬大学時代は秋山先生にとって、良い思い出だったのか、辛い思い出だったのか、そこは私からは聞きませんが、とにかく群馬大学で学ばれた。その1年間、私と関わりがあったということです。

短い紹介は以上です。では秋山先生、どうぞ！

教員養成に求められる手話のスキルとは？(3)

秋山 奈巳 氏
川崎市立聾学校 教諭
群馬大学大学院 教育学研究科専門職学位課程修了



2019年度
「学術手話通訳に対応した
専門支援者の養成」事業
シンポジウム
パネルディスカッション

2020年2月16日(日)
秋山 なみ (川崎市立聾学校)

- ・経歴
- ・執筆とソーシャルアクションの足跡
- ・本シンポジウムで提議する論点

ただ今、ご紹介にあずかりました秋山 奈巳と申します。本日はよろしくお願いいたします。

与えられた 15 分間で、本日は久川先生のほうから大変素晴らしいお話を伺いましたので、私からは少しだけ補足のような形で、また、私の経験から現在思っていること等をお話しできればと思います。Power Point を飛ばしながらのお話になります。

経 歴

- ・現在 ⇒ 川崎市立豊学校
- ・GALLAUDET大学留学(ダスキン愛の輪運動基金奨学生)
- ・英語検定リスニング及び面接試験に対する取り組み
- ・同志社大学編入学を経て教員免許取得
- ・大阪府教員採用試験に挑戦
- ・神奈川県教員採用試験に合格 ⇒ 神奈川県立平塚ろう学校
- ・群馬大学大学院(教職大学院)
- ⇒ 課題解決研究(聴覚障害+発達障害ボーダーの生徒を対象とした英語学習支援)

平成18年から平塚ろう学校で教え、3年前から現在の職場で、英語を担当しています。教員になる以前に、ギャロデット大学へ1年間留学し、ろう者について様々な気づきを得て帰国しました。帰国後に教員をめざそうとしたきっかけですが、ろう学校の英語の授業を見学し、「こんな授業なのか…」と思ってしまったんですね。それならば自分が英語を教えようと思い、教員になることを決めました。

皆さん、平塚ろう学校についてご存じでしょうか。ろう学校の中では手話を多く取り入れている学校だと思います。私は平塚校時代、特に困難を感じることはありませんでした。その後、川崎校に異動しましたが、そこは一般的によくある全国的にあるろう学校のひとつだと思っていただければいいと思います。

これまでの経歴として、共同研究をスライドのように実施して参りました。

【共同研究事例】

新しい中学校英語教科書に準拠した手話教材開発の研究

(2012年～2015年)筑波技術大学 松藤みどり

中学校の教科書で使用される1200語に対するアメリカ手話単語の語彙収録

聴覚障害学生のための英語学習促進の支援

— 音声認識字幕を用いた教養英語における実践例を通して —

『群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編』

第62巻 53—67頁 2013 53

音声認識を使った授業についての共同研究、また、筑波技術大学の松藤先生の研究にも参加しました。教科書で使われているアメリカ手話の語彙収録の研究です。

執筆とソーシャルアクションの足跡



(秋山なみ・亀井伸孝著、ミネルヴァ書房、2004年12月)

- ・きこえる人ときこえない人の生活
- ・留学経験をもとにした大学の講義保障の取り組み

また、こちらは自分で申し上げるのは少し恥ずかしいのですが、同志社大学に通っていた頃に出版をした本です。アメリカ留学時代の情報保障について、また、その時代の活動についても記したものです。

執筆とソーシャルアクションの足跡



(森壮也・佐々木倫子編、ひつじ書房、2016年12月)

- 第6章 手話言語条例が制定された県の取り組み 秋山なみ
- ・手話言語条例における聾教育への言及
 - ・ろう教育の現場に携るろう教員の情報保障の現状
 - ・着任者の手話研修機会の保障の必要性
 - ・手話通訳者の設置に向けての取り組み

こちらにいる方はすでにご存じかもしれませんが、佐々木先生や森 壮也先生との共著として、手話言語条例への取り組みを受けて、制定された県の取り組みについてひとつの章を書いています。

執筆とソーシャルアクションの足跡



(中橋 道紀・田門 浩・藤木 和子・『手話でGO!合理的配慮』編集チーム編、2019年6月)

- 第4章 行政における合理的配慮
- ・聾学校に採用されるまでと、採用されてからの合理的配慮について言及
 - ・聞こえる先生と聞こえない先生がともに働くことの課題
 - ・手話通訳者の身分の保障の課題

これは昨年出版したもので、ろう学校への状況がどう変わってきているかについて書いたものです。

今日の本題になります提議を、こちらの通り挙げています。

本シンポジウムで提議する論点

- ・聾学校における児童生徒の現状
- ・教員養成段階で求める手話のスキルに対する現状と課題の検討
- ・特別支援学校教諭(聴覚障害領域)の履修課程でできることとは(提案)
- ・現職教員の手話の習得に向けた取り組みの検討
- ・聾学校の英語教員の専門性

まずは、ろう学校における児童・子どもたちの現状について。

本シンポジウムで提議する論点

- ・聾学校における児童生徒の現状
- ・教員養成段階で求める手話のスキルに対する現状と課題の検討
- ・特別支援学校教諭(聴覚障害領域)の履修課程でできることとは(提案)
- ・現職教員の手話の習得に向けた取り組みの検討
- ・聾学校の英語教員の専門性

資料 特別支援学校の現状

区分	学校数 (校)	児童生徒数				
		計	幼稚部	小学部	中学部	高等部
視覚障害	83	5,716	215	1,767	1,229	2,505
聴覚障害	118	8,625	1,174	3,139	1,943	2,369
知的障害	745	124,146	218	34,737	27,998	61,204
肢体不自由	345	32,089	132	13,541	8,316	10,100
病弱	145	20,050	32	7,490	5,604	6,924
総計	1,114	137,894	1,499	38,845	31,088	66,462

https://www.mext.go.jp/a_02080/shotou/hokokusho/002.htm

現在勤めている川崎校の話ですが、個人情報があるので、詳しく申し上げられない点もあります。

現在、高等部にいますが、川崎校の様子を見ると、他のろう学校と同様、人工内耳の子どもたちが増えています。障害者手帳でいうと、2級、3級の他に、4級や6級くらいの比較的聞こえの「良い」お子さんもいます。そうした中で半分ぐらいが人工内耳を装着しています。

聾学校における児童生徒の現状

- ...手話獲得の機会
(人工内耳の普及と聴覚活用)
- ...家庭でのコミュニケーション言語
- ...障害認識
(自分は聾なのか、難聴なのか)
- ...県内に学校が複数ある神奈川県
県立 平塚校
県立 相模原中央支援
市立 川崎校
市立 横浜校
市立 横須賀校

その状況で、学校の授業でどのようなコミュニケーションを子どもたちととっていくのか。また、手話をきちんと身につけていない子どもたちもいます。そうすると、ろう学校の中で、手話で学ぶだけでなく、手話を学ぶ環境がないということになりかねません。ろう学校には「自立活動」の時間がありますので、そこで手話を教える取り組みをしています。

その自立活動の中で、例えば今日の日付「2月16日」の手話はこのようにしますが、これも正しくは表せない子どもたちがいます。つまり、ろう学校の中であっても、なかなか正しい手話を使えない状況だということです。先ほどお話にあった手話科の扱いについても、これから考えていかなければならないと思います。

現在は、自立活動で手話に触れる時間を取ってもらい、その時間をいただいて、校内で手話指導に取り組んでいます。初歩的な手話の自己紹介など、そういったことから教えますが、難しい子どもたちがいます。

声で話すことはできても、聴児と同じように話せるわけではありません。手話についてもまだまだ厳しい状況ですが、子どもたちから声を求められたこともあります。「手話だけではわかりません。先生声も出して下さい」と。でも、私は「手話の時間なので手話だけです」と答えるようにしています。そうすることで、子どもたちも一生懸命に見ようとしてくれます。

ただ、口話がメインになっても、子どもの数が少なければやり取りはできると思いますが、今日の会場のように多くの人に向けて話をするならば、手話の力を養っていかねばいけないと考えています。以上が概況になるとお考え下さい。

データの数字は先ほど説明がありましたので割愛します。ろう学校における児童の現状として、家庭でのコミュニケーションの在り方も難しいところがあると思います。今井議員に私から質問をしましたが、

大人になってから手話を学ぶ場としては、サークルや手話講習会等があります。ですが、ろうの赤ちゃんをもつ保護者が手話を学ぶ場がありませんし、また、医師からの勧めは人工内耳に偏りがちだという現状があります。人工内耳を使う子どもたちに「あなたは自分のことをろう者だと思っている？」と聞きますと、「ろう者ではない、難聴」という答えもありました。

人工内耳装用者が増えている現状にあたり、どのように子どもたちの言語発達を見ていくかも課題になってくると思います。

現在、神奈川県には4校のろう学校と、相模原中央支援学校、全部で5つ、聴覚障害のある子どもたちが通う学校があります。私は以前、平塚校に10年ほど勤めていました。平塚校では手話を多く取り入れていたので、私には働きやすい学校でした。他の4校に異動になったらどうなるのでしょうか？

平塚校と川崎校には手話通訳者が学校にいて、川崎校では、今年度から手話通訳者を校内に配置する取り組みを始めました。この後も、神奈川県に様々な取り組みが広がっていけばと思っています。同じ神奈川県でも、横須賀校と横浜校にはまだ手話通訳者が採用されていません。

また、ろうの先生であっても声を使うことを期待されることが増えました。川崎校に変わってからは、ときに「先生、声を出して下さい」と言われており、私のようなろうの教員にとっては、働きづらいような環境ではないかと感じる場合があります。

本シンポジウムで提議する論点

- ・聾学校における児童生徒の現状
- ・教員養成段階で求める手話のスキルに対する現状と課題の検討
- ・特別支援学校教諭(聴覚障害領域)の履修課程でできることとは(提案)
- ・現職教員の手話の習得に向けた取り組みの検討
- ・聾学校の英語教員の専門性

2点目、教員養成段階で求めるスキルに対する現状に対して。教員を目指す人への養成段階での手話の指導も必須になると思います。4月に異動してこられた先生がたは、ろう学校に赴任したにもかかわらず手話をご存じない方が大変多いです。特に、他の特別支援校から異動してこられた方は、手話については全くご存じではない方もいらっしゃるって、声を使っ

コミュニケーションに偏っている方もいます。そういう先生方に対しては、授業に手話通訳をつけるとりくみが平塚校ではありました。

本シンポジウムで提議する論点

- ・聾学校における児童生徒の現状
- ・教員養成段階で求める手話のスキルに対する現状と課題の検討
- ・特別支援学校教諭(聴覚障害領域)の履修課程でできることとは(提案)
- ・現職教員の手話の習得に向けた取り組みの検討
- ・聾学校の英語教員の専門性

- ・特別支援学校教諭(聴覚障害領域)の履修課程でできることとは(提案)

...特別支援の領域の履修科目に手話を含める
 ...インテグレーションの環境での支援も考慮する
 (通常校の教員にも手話学習の機会を)
 ...大学の一般教養として広く扱う

つぎに、特別支援学校教諭の履修課程について、私からの提案です。日本ではまだ取り組みが少ないですが、こちらの群馬大学でもそうですし、福岡の大学でも養成課程の段階から手話を学ぶ機会が与えられています。しかし、実はそれは全国的に義務としてやるべきだと思っています。他国でも大学で教えている所がありますが、先進的事例から学んで、養成課程の段階で手話を学ぶ機会を保障するべきではないでしょうか。

平成19年から障害児教育が特別支援教育というように制度が変わりました。種別に関係なく、本来なら特別支援教員免許を目指す学生には全て手話の授業を義務づけることが必要ではないかと思います。また、将来的には特別支援校だけでなく、通常学校の教員免許を目指す学生にも、必修として手話を学ぶ時間をとるべきではないかと思います。

本シンポジウムで提議する論点

- ・聾学校における児童生徒の現状
- ・教員養成段階で求める手話のスキルに対する現状と課題の検討
- ・特別支援学校教諭(聴覚障害領域)の履修課程でできることとは(提案)
- ・現職教員の手話の習得に向けた取り組みの検討
- ・聾学校の英語教員の専門性

・現職教員の手話の習得に向けた取り組みの検討

- ...校内での研修体制はどこでも取り組んでいるが着任してからでは間に合わない
- ...新着任の教員に特化したプログラムができないか
- ...異動前からの習得が望ましいのであれば、全ての教員に研修を定期的に義務づけられないか
- ...手話通訳者の採用を実施している県もある(神奈川県平塚校、川崎校、埼玉県大宮校、坂戸校)

続いて、現職教員の手話習得に向けた取り組みの検討についてです。川崎校では手話の研修の時間は1年に7回設けられています。また、毎朝の打ち合わせで、手話単語をひとつ紹介しています。

学校の現場では、先生がたから突然、「この単語は手話でどうやるんですか?」と聞かれることもあります。「先生、カロリーって手話どうやるのですか?」と。もちろん、手話で表現することはできますが、子どもたちに突然「カロリー」という手話を出しても、理解できるのでしょうか。カロリーというのはどういう意味かを教えてから、こういう手話で表現しますと関連づけ、意味づけをしないとイケません。そうすることで、手話と意味を覚えることができるわけですが、そうした段階を踏むのが難しい現状があります。

ほかにも、社会で「徳川ってどうやるんですか」と聞かれるのですが、先生が単語を覚えて表せばいいという問題ではないように思います。本当に必要なのは、歴史を子どもにどう伝えて、どう教えるかなのですが、その取り組みまでには至っていない現状です。

また、夏休み等の長期休暇を使って手話を学ぶ先生方もいらっしゃると思いますが、そういった場合、障害種別に関係なく、特別支援教育を学ぶ人たち、特別支援校で教鞭を執っている人たちには、全て手話を学ぶ機会を用意すべきではないかと思えます。

長期休暇は夏休みだけでなく、他にも冬休みや春休

みもあるので、そういった機会を有効に使って手話を学ぶ機会をとっていきべきではないでしょうか。

そうでないと、今の事例のように、単語をどんどん聞かれてそれを教えて授業ですぐ単語を表すことになり、本当にそれで授業を組み立てられているのだろうかという危機感を持っています。子どもたちに対する伝え方や教え方を、先生方には磨いていただきたいと思えます。

さて、もう2月になりましたので、3月の卒業式の準備に入る頃ですね。そうすると、多くのろう学校では、卒業式の際、手話と声を用いたスピーチの取り組みをしています。本来は、「手話だけでスピーチしたいので、声については、誰か通訳をお願いします」と子どもたちが求める権利があると思えます。でも、そういうことが選べない状況にあります。

今日、このシンポジウムでは、ろうの人が司会を含めて、自分が話したい言語を用いて話すことが許されています。そういった環境作りは、こういうシンポジウムといった特別な場だけでなく、他の場でも求められるよう、整備されなければなりません。ろう教員にとっての働きやすい職場作りが、これから求められると思えます。

また、人工内耳の子どもたちにも様々な対応が求められています。手話でも声でも同時にしながらということも求められていますが、そうすると、日本手話で話す権利を抑圧することにも繋がります。もし声で話すことをしたくないのであれば、手話で話す。声が必要な人がいるなら通訳を使うという選択肢を広げないといけません。手話で話すという環境が整えば、子どもたちは声だけではなく、手話だけでもスムーズにやり取りできるようになるのではないのでしょうか。

先生がたから「声を出しなさい」という指導があるというのが現在、多くのろう学校で見られる状況です。声で話すというのは、子どもにとってどういうことなのか。そして、手話で話すことはどういうことなのか、改めて考えていただきたいと思えます。それを常に念頭に入れておかないと、ろうの子どもへの抑圧はなくならないと思えますし、先生方も、確実に手話を身に付けることを前向きにお考えいただかなくてはいけないのではないのでしょうか。そして、様々な場面で議論を交わしていかなければならないと思っています。

本シンポジウムで提議する論点

- 聾学校における児童生徒の現状
- 教員養成段階で求める手話のスキルに対する現状と課題の検討
- 特別支援学校教諭(聴覚障害領域)の履修課程でできることとは(提案)
- 現職教員の手話の習得に向けた取り組みの検討
- 聾学校の英語教員の専門性

•聾学校の英語教員の専門性

- ...まず、日本の手話ができることが前提
- ...授業でアメリカ手話などが使われている学校は日本の手話が使えらるという環境がある(小学・中学・高等部での授業はどうだったのか)
- ...手話が音声か 二択ではない
- ...コミュニケーション英語＝音声という考え
- ...きこえない人としてロールモデルをどう示していくか

最後に、ろう学校の英語教育の専門性についてもお話したかったのですが、時間の都合で割愛したいと思います。もし時間が残っているようでしたら、質問の時にお話したいと思います。

ありがとうございました。

金澤／

秋山先生ありがとうございました。

質疑応答

金澤／

なんと、これで残り5分。私のほうから質問してやり取りする時間は省きたいと思います。

当初の予定と逆転して、最初に今井政務官にご登場いただいて、後半に現場の問題を出してという格好になりました。最初のイメージでは、現場の問題を出していただいて、状況を共有して、じゃ、制度をどう考えて行くかという流れにしようと思ったのですが、結果的に、このような流れに変更になりました。でも、これはこれで面白かったと思います。

大事なポイントを挙げるなら、あえてこういう言い方をしますが、「ろう学校が我慢する場になっている」ということです。

久川先生の話を知ると、4月に「終わった」と思う子がいるとか、「先生の手話は下手でもいい」というのはそこを求めてもしょうがないけれど、「せめてボクの手話は読み取ってよ」ということですね。子どもが我慢する場になっているということ。ここが問題なのだろうと思います。

一方、秋山先生の話は多岐にわたっていましたが、久川先生の話になかったことは、ろうの先生が我慢する場になっているということですね。確かに声がきれいなお子さんもいるし、人工内耳のお子さんも増えている。そうした状況だと、そんなに急に先生の手話がうまくならないというのはしかたがないのかもしれませんが。でも、結果的にろうの先生が居づらい場になっているということがあります。

ろう学校においてろうの先生は、ロールモデルであり、言語モデルであり、いわば財産だと思うんですが、その先生が居心地が悪いというのは、何とか考えていかなきゃいけないと思います。

1つ、もう10年以上前ですが、あるろう学校の先生が言っていたことを思い出しました。特殊教育諸学校が特別支援学校に変わった頃です。「聴覚特別支援学校は、どんな障害があっても、聴覚に障害があれば、うちの子もだと思っている」という言葉です。聴覚に障害があるからうちに来ているのに、その障害が重い子どもが、より大変な思いをする学校というのは、やっぱりおかしいだろうということですね。

このようなことを踏まえて考えたときに、教員養成の中では、聴覚活用とか、人工内耳の知識など諸々必要でしょうが、「音声でのおしゃべりな得意な子が多いから、手話は要らない」という話にはならないだろうと思います。

ただ…やっかいなこととしては、では、大学教員の間の認識として、「たしかに手話は必要だよ」と、聴覚障害が専門ではない教員が思ってくれたとします。問題はその後です。「で、どれくらい必要？」と聞かれ、「最低でも5コマ以上は…」といたら、理解を示してくれたと思ったはずの教員も、引いてしまいますよね。そこまで大変だという意識には、なかなかない現実もあるのかなとったりしました。

そのあたりについても、ご参加の皆様と意識を共有できればと思います。

さて、1~2人、どなたか会場の方から、久川先生、秋山先生にご質問のある方は、挙手をいただけますか？45分までですが、ではお願いします。

会場／

福岡から参りました〇〇と申します。ろう学校の教員で今日の話聞きながら、なるほど思っていると

ころです。お二人にご質問したいのは、私自身は手話を学んでからろう学校に行きましたので、楽しいばかりで勉強をして、ろう学校にいて、子どもたちと手話で楽しかったという気持ちなのですが、逆に手話が苦痛になってしまったり、なかなか覚えられなかったりする先生方もいます。そういう先生方に、どうやってモチベーションをあげていただき、手話のスキルをあげられるか、実践をお聞かせいただければと思います。

久川／

先ほどの群馬大学からの報告の中に、学生のモチベーションを上げるための取り組みについてあったと思います。先生方も同様で、何か目的がないと頑張れないことがあります。以前、本校で手話通訳士試験を受けたい教員がいて、何人かで手話研修を行いました。手話通訳士試験という目的があったので、モチベーションが高く、研修の宿題も一生懸命に取り組んでくれました。手話検定や手話通訳士試験などの目的をつくってあげると、具体的に取り組む内容もわかりますし、自分の力も把握できるのかなと思います。そういう意味では群馬大学の取り組みも教員に対する手話研修の参考になるのかなと思いました。

秋山／

実際私が経験してお話できる例を挙げます。

4月に普通校から川崎校に変わってこられた先生で、手話はご存じでない方でした。自立活動の時間を使って、その先生が自分の話をされる時間を作りました。

手話表現を事前にお教えし、私の趣味はこんなことで休みの日はこんなことをしていると、手話で話せるように練習をしてもらいました。自立活動の時間にそれを手話で語ってもらい、子どもたちはその手話を読み取って、先生の話をよく聞きましょうという時間にしました。

子どもたちももっと先生の話を知りたいという雰囲気になって、たくさん質問がきたので、喜びを感じてくださったようです。モチベーションが上がるような機会をたくさん作ることが重要だと思っています。

金澤／

今、タイムキーパーの学生から「終了」との合図がありました。

最後のお2人のアドバイスは、私たちにもすごく参考になりました。学生たちはいろいろです。手話が大好きになる学生もいますし、なんで手話をやらなくちゃいけないの？という学生もいます。でも、みんながモチベーションを高く持ってくれれば良いなと思います。

ご質問いただいた方には、ぜひ参考にさせていただければと思います。

ということで、本当はこれからいろいろな話をして、さらに盛り上げてとしたいところですが、お時間になりましたので、パネルディスカッションは、これにて閉じたいと思います。

そして、総合司会の川端にバトンタッチをしたいと思います。

今井先生はもういらっしゃいませんが、最後に、パネリストとしてご登壇下さった久川先生、秋山先生に大きな拍手を。

どうもありがとうございました。

5. クロージング

5. クロージング

司会／

改めて、パネルディスカッションの登壇者の皆さまに拍手をお願いいたします。

途中ですが来賓のご紹介をします。高崎市議会議員の小野聡子様。

ありがとうございます。

最後に、国立大学法人群馬大学教育学部副学部長西菌大実より閉会の挨拶とさせていただきます。

閉会挨拶

西菌／

群馬大学の西菌と申します。主催者を代表してご挨拶を申し上げます。

今日は朝から1日、たいへんご苦労さまでした。

本日の発表者、パネリストの皆さん、ありがとうございました。

皆さまのおかげで大変充実したシンポジウムとなり、嬉しく思います。

先ほどの今井政務官の話で、私が素人というか、詳しく事情を知らなくてたいへん衝撃的だったのは、子どもたちは学校で手話を体系的に学ぶところがないということです。

私は素人考えで、当然、ろう学校では、体系的に学べるんだろうと勝手に思っておりましたが、今の秋山先生のお話にも通じるころがあります。実はそうではなかった。更にこのプロジェクトを通じて私が学んだのは、日本手話というのは、キチンとした1つの言語体系で、これは日本語そのものとは違う、1つの体系があるということです。

しかも、手話とは言いますが、顔の表情やいろいろなことを使って文法等をどう表現するか、そんなことは皆さんはよくご存じなわけですが、そういういわば当たり前のことを、実は、多くの方が知らない。こういう独立したキチンとした言語体系であることを多くの方が知らない。

金澤先生が、そういう啓発も必要でしょうと、先ほど仰っていましたが、まさに私もそうだなと思っております。

そういうことも含めて、日本手話を習得するには、それなりのマンパワーと時間が必要だということは、今日、改めて実感されましたので、本事業のような取り組みは、特に、大学で、そして教員養成系の所で必要性が高いんだなということを、改めて今日、確認できたと思います。

そのような中で本事業を群馬大学では進められ、2017年度スタートで1期生が3年経ちましたので、手話通訳の養成課程を終えて、とりあえず1回目のゴールに到達したところかと思えます。

もちろん、まだまだこれからやらなければならないことは、たくさんあるわけですが、まずは順調にこの3年間の進み、このようなシンポジウムをやって、皆さん、これにご尽力いただいた方々には、本当に御礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、手話サポーターの養成、これはプロジェクト室として本学では進めていますし、この体制はこれからも変わりませんが、大学の教育の体系の中にキチンと組み込んでいくということは、事業としてそれを大学が単位を出す事業として行うにはマンパワーが必要です。

そういうわけで、今日午前中にご登壇いただき、その説明をいただきましたが、甲斐先生のご説明にあつたように、これまで学部のほうの障害児教育専攻の課程の中で扱ってきたわけですがそれだけではなく、今年度からは専攻科にも手話の授業を組み込むことがスタートしました。専攻科は、障害児教育専攻以外の学



生が、大学を卒業してから1年間プラスで特別支援の一種免許を取れるところで、そこで学ぶ学生が毎年十数人いるわけです。そんな新規事業の話もありました。

このプロジェクトとしては、そのような形で、また、障害児教育の専任の教員として今までのプロジェクトの先生にも活躍いただいて、ますます充実していくものになると期待しています。

これも先ほどありましたが、こういう取り組みが群馬大学では比較的全国でも先行して進められていますが、他の大学でもこのような取り組みが広がっていくと良いなと強く感じています。

障害児・障害児教育だけに限らず、教育学部全体の話になりますが、私ども群馬大学の教育学部では、今度の4月から共同教育学部ということで、宇都宮大学と相互に教員の相乗りをしながら、教育を更に充実させていくことを考えています。その場合、教員養成という言葉、今日のお話にも教員免許の話が出てきましたが、教員免許が取れば教員養成だと考えてしまうと、本当にそれで教員として学校に行った時に十分な教育ができるのかどうか。

今日の手話の話で明らかですよ。やはりスキルとしては、もっといろいろなモノが必要だし、私たち教員養成大学の教員としては、その専門性を様々、目に見える形で学生の力を付けていく必要があると思います。その中でも手話は明らかに重要な1つのテーマですし、このような取り組みをしていくことによって、またいろいろな教育課題への取り組みの道筋も見えてくれるのではないかと思います。

このようにいろいろな問題に応用していけるといいなと思います。

以上、今日感じたことをいくつか申し上げましたが、今日のシンポジウムが、私ども大学にとってもまた、今日ご参加の皆さまにとっても、益々の活動の進展と広がりになる、有意義な会になったということを実感しつつ、閉会の挨拶とします。

本日はありがとうございました。

司会／

ありがとうございました。

以上を持ちまして、「学術手話通訳に対応した専門支援者の養成」事業シンポジウムを終了といたします。皆さま、ありがとうございました。

お帰りの際は、お気を付けてお帰り下さい。



「学術手話通訳に対応した専門支援者の養成」 事業シンポジウム

【参加費】無料

教育機関で求められる手話の専門性と資格制度化の可能性

2020年

2月16日(日)

10:00~17:00

【開場 9:30】

高崎市総合保健センター
2F 第1会議室

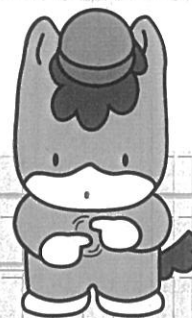
〒370-0829 群馬県高崎市高松町 5-28



JR高崎駅西口から徒歩13分

プログラム

「手話」を表現している
ぐんまちゃん



10:00~10:15	開会挨拶
10:15~10:35	事業成果報告 (全体概要) 金澤 貴之(群馬大学 教育学部 障害児教育講座 教授)
10:35~11:15	手話通訳養成の取り組み ●「構文指導のためのテキスト開発と授業実践」 下島 恭子(群馬大学 大学教育・学生支援機構 学生支援センター 産学官連携研究員) ●「着実な技術習得のための通訳カリキュラム再編成」 能美由希子(群馬大学 教育学部 障害児教育講座 助教)
11:15~11:55	ろう重複障害者支援者養成の取り組み ●「盲ろう者支援者養成カリキュラムの導入」 甲斐 更紗(群馬大学 教育学部 障害児教育講座 助教) ●「[なかま企画]実施の意義」 二神 麗子(群馬大学 教育学部 障害児教育講座 助教)
11:55~12:00	事務連絡
昼食休憩 (60分)	
13:00~14:30	行政説明 「手話の資格化をめぐる諸課題」 ●「聴覚障害教育の専門性の向上に向けた課題」 佐々木邦彦氏 (文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 特別支援教育企画官) ●「教員の専門性を向上するための体系的・効率的な学びに向けて」 長谷 浩之氏 (文部科学省 総合教育政策局 教育人材政策課 教員免許企画室長) ●「手話通訳士・者養成の現状」 塩野 勝明氏 (厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課 自立支援振興室長補佐)
休憩 (15分)	
14:45~16:45	パネルディスカッション 「教員養成に求められる手話のスキルとは？」 ・ファシリテーター：金澤 貴之(群馬大学 教育学部 障害児教育講座 教授) ・パネリスト：久川浩太郎氏 (筑波大学附属聴覚特別支援学校 教諭、群馬大学 教育学部卒業生) 秋山 奈巳氏 (川崎市立聾学校 教諭、群馬大学大学院 教育学研究科専門職学位課程修了生) 今井絵理子氏 (内閣府大臣政務官) ※公開の都合により欠席が確定的な場合がございます。
16:45~17:00	閉会挨拶

【申込方法】

ホームページからのお申込みをお願いします。
<https://forms.gle/zBCu7NdjVz578UoA9>
ホームページからのお申込みが難しい場合は、
FAX(裏面送信票)にてお申込み下さい。

【駐車場について】

当日は、高崎市総合保健センターの駐車場を無料でご利用いただけます。受付にて手続きをいたしますので、必ず駐車券をお持ちください。

【託児について】

当日は臨時の託児所(無料)を開設いたします。ご利用希望の方につきましては、申込みの際に託児利用希望欄へチェックをしてお申込みをお願いします。詳細については後日ご連絡いたします。なお、群馬大学は事故等の責任を負わないことを申し添えます。@jimu.gunma-u.ac.jpより連絡させていただきますので、受信できるようにドメイン設定をお願いします。

【申込期限】 1月26日(日)



【その他】

ろう重複障害者の方と一緒に参加される場合は、申込みフォームの「特記事項」に記入をお願いします。詳細等につきましては後日ご連絡いたします。

問合せ先

手話サポーター養成プロジェクト室
TEL.027-220-7157 FAX.027-220-7390
MAIL.SLSDP@jimu.gunma-u.ac.jp



ID : gunma-u-sign



<https://www.facebook.com/gunmasig/>



主催 国立大学法人 群馬大学

共催 群馬県、高崎市

後援 群馬県聴覚障害者連盟、前橋市

助成 日本財団

<https://www.nippon-foundation.or.jp/>

「学術手話通訳に対応した専門支援者の養成」 事業シンポジウム

ホームページからのお申込みはこちら⇒<https://forms.gle/zBCu7NdjVz578UoA9>

FAXでのお申込みは、下記FAX送信票をご利用下さい。

FAX 送信票

お申込日 年 月 日

「学術手話通訳に対応した専門支援者の養成」事業 2019年度シンポジウム 【参加申込書】

フリガナ			
参加者氏名			
ご住所	〒 -		
連絡先	TEL		FAX
	E-mail	@	
職業 (もしくは所属)			
託児利用 (無料)	有 ・ 無	<small>※託児の詳細については、後日メールにてご連絡させていただきます。 「@jimu.gunma-u.ac.jp」より連絡いたしますので、受信できるようドメイン設定をお願いします。</small>	

上記のとおり、「学術手話通訳に対応した専門支援者の養成」事業
2019年度シンポジウムに申込みます。

FAX 送信先：群馬大学手話サポーター養成プロジェクト室

FAX: 027-220-7390 申込期限：1月26日(日)

2019年度「学術手話通訳に対応した専門支援者の養成」事業シンポジウム 報告書

2020年3月発行

国立大学法人 群馬大学

手話サポーター養成プロジェクト室

〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町4丁目2番地

<http://sign.hess.gunma-u.ac.jp/>

TEL:027-220-7157(直通) FAX:027-220-7390
